

<一般委託>

横須賀市ポンプ場再構築基本計画策定業務委託(一般委託)仕様書

横須賀市ポンプ場再構築基本計画策定業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目 的	別紙のとおり
2	履行期間	契約日から2022年3月31日
3	施行場所	横須賀市小川町11番地
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	下水道法及び公害関係諸法ほか必要と思われる諸法
7	資格要件	<p>本業務履行については、下記の要件を満たすこと。</p> <p>(1)主任技術者(または監理技術者)は、技術士(上下水道部門一下水道)の資格を有すること。</p> <p>(2)受託者及び主任技術者(または監理技術者)は、人口20万人以上の地方公共団体の終末処理場を有する公共下水道(狭義)または流域下水道における、ポンプ場再構築計画の策定業務等の実績を有すること。</p>
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監 督 員 連 絡 先	上下水道局 技術部 計画課 下水道計画担当 高橋 046-822-9783

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	---

<一般委託>

横須賀市ポンプ場再構築基本計画策定業務委託(一般委託)仕様書

横須賀市ポンプ場再構築基本計画策定業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	別紙のとおり
2	履行期間	2022年4月1日から2023年3月15日
3	施行場所	横須賀市小川町11番地
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	下水道法及び公害関係諸法ほか必要と思われる諸法
7	資格要件	<p>本業務履行については、下記の要件を満たすこと。</p> <p>(1)主任技術者(または監理技術者)は、技術士(上下水道部門一下水道)の資格を有すること。</p> <p>(2)受託者及び主任技術者(または監理技術者)は、人口20万人以上の地方公共団体の終末処理場を有する公共下水道(狭義)または流域下水道における、ポンプ場再構築計画の策定業務等の実績を有すること。</p>
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	上下水道局 技術部 計画課 下水道計画担当 高橋 046-822-9783

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

横須賀市ポンプ場再構築基本計画策定業務委託 特記仕様書

1 目的

本市では、平成22年度に下水道施設再編成計画を策定しているが、令和2年度に計画諸元の見直しのため策定した横須賀市公共下水道全体計画（汚水及び雨水）を受けて、下水道施設再編成計画を見直す必要がある。

本業務では、横須賀市公共下水道全体計画（汚水及び雨水）の見直しを踏まえた市内19ポンプ場の再編成計画を策定目的とする。

2 業務対象

本業務の対象は以下のとおりとする。

ポンプ場：市内19ポンプ場（令和3年度：9箇所、令和4年度：10箇所）

※令和2年度に上町浄化センターは廃止され、上町ポンプ場として位置付けるため、令和2年度末時点で本市のポンプ場は全部で19ポンプ場である。（別紙ポンプ場系統図参照）

※策定順序は定めないが、上町、汐入、日の出及び根岸の4ポンプ場については、令和3年度中に検討すること。その他は、業務計画書作成時に監督員と協議し、決定すること。

3 業務条件

本業務の条件は以下のとおりとする。

- (1) 「平成22年度 横須賀市下水道施設再編成計画策定業務委託」（市内全ポンプ場の再構築計画）及び「平成25年度 横須賀市公共下水道事業下水道法事業計画変更業務委託」を参考にすること。
- (2) 下水道計画諸元等は、「横須賀市公共下水道全体計画（汚水及び雨水）」を参考にすること。
- (3) 別途業務である「横須賀市下町浄化センター再構築計画策定等業務委託」とも調整を図ること。
- (4) 本業務は、令和3年度から令和4年度の2か年を予定する。

4 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

- (1) 基礎調査
- (2) 基本事項の検討
- (3) 再構築計画
- (4) 報告書作成
- (5) 打合せ
- (6) 照査

5 作業内容

5.1 基礎調査

5.1.1 資料収集

国の政策動向及び本市マスタープランを十分精査し、本業務で必要となる以下の資料を収集・整理する。

- (1) 水需要予測検討報告書
- (2) 横須賀市公共下水道全体計画（汚水及び雨水）
- (3) 横須賀市下水道ストックマネジメント計画
- (4) 横須賀市下水道総合地震対策計画
- (5) 横須賀市公共下水道事業計画
- (6) 将来人口予測資料（横須賀市）
- (7) 雨水管理総合計画
- (8) 雨天時侵入水対策計画
- (9) 合流式下水道改善計画
- (10) ポンプ場運転管理年報等
- (11) 施設平面図・断面図

5.1.2 ポンプ場計画概要の整理

本業務の対象となる市内19箇所のポンプ場の計画概要（土地利用状況、施設計画諸元、耐震化状況等）を整理する。

5.2 基本事項の検討

5.2.1 既存施設の評価と課題の抽出

運転管理年報等に基づき、過去5年間（平成28年度から令和2年度）における各ポンプ場の流入実績を整理する。また、計画時間最大汚水量（全体計画値）と比較を行い、計画値との乖離、地震、降雨及び老朽化等のリスク評価を行い、課題を抽出する。

5.2.2 ポンプ場更新用地の検討

各ポンプ場の更新用地について、現地調査により更新候補地を調査する。調査結果をもとに、現状のポンプ場流入・放流系統や土地利用状況を考慮した上で、更新候補地を選定する。

5.3 再構築計画

5.3.1 再構築の基本方針

以下の事項をふまえ、ポンプ場の更新に向けた基本方針を整理し、再構築方法を検討する。

- (1) 施設の効率的運用、運転管理の向上
- (2) 機械・電気設備の改築方針の設定

将来的な構造物の再構築スケジュールをふまえ、改築事業上の課題を整理し、当面の改築方針について検討する。必要に応じ、次期ストックマネジメント計画（令和4年度策定予定）における対象設備を提案する。

また、既設配管類の切り回し等、中長期における効率的な設備の改築方針を策定し、改築時期を設定する。

- (3) 既存構造物の単純建替え（合棟）や機能ブロックごとの段階的な建替え（別棟）
- (4) 計画下水量の見直しに伴う施設規模の縮小を考慮したマンホールポンプ化計画
- (5) 計画下水量に対する施設規模の適正化
- (6) 施設の統廃合

5.3.2 容量計算

下水道全体計画の見直しに伴う各ポンプ場の計画下水量等を考慮した上で、ポンプ場の容量計算を行う。なお、検討にあたっては雨天時浸入水の影響を考慮した施設規模の設定を行う。

5.3.3 ブロックプラン

各ポンプ場において必要となる施設配置検討を行い、ブロックプランを作成する。

また、再構築に要する必要用地面積を算出する。各ポンプ場の流入渠及び放流渠の切り回し計画についても検討する。

5.3.4 事業計画の作成

費用関数等を用いて、各ポンプ場の再構築に要する費用を算定する。

また、ポンプ場躯体の目標耐用年数、残存耐用年数及び施設の劣化状況等を考慮して、再構築の優先順位を検討し、再構築事業スケジュール（案）を作成する。なお、スケジュールは、主要な機械・電気設備の改築時期を明記する。

5.4 報告書作成

検討過程を整理し、報告書を作成する。また、施設計画等で作成した容量計算書や再構築計画図面（施工性を考慮した平面図・断面図・水位関係図）もその他参考図書として取りまとめる。

5.5 打合せ

本業務の打合せは以下を基本とする。（令和3年度：6回、令和4年度：6回）

初回・最終（全体会議）：2回

中間（各年度5回×2か年）：10回

5.6 照査

業務開始時及び納品前を基本とし、業務実施方針や成果品の内容に関する照査を行う。また、作業項目が多岐にわたるため、必要に応じて中間照査を行う。

6 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- (1) 業務計画書
- (2) 報告書 A4版製本3部
※資料収集リスト、施設配置計画案、事業スケジュール及び概算事業費を含む
- (3) その他参考図書
※容量計算書、再構築計画図面を含む
- (4) 打合せ議事録 一式
- (5) 電子成果品 一式

(年度分け作業内容一覧)

項目	令和3年度 (9箇所)	令和4年度 (10箇所)
ポンプ場再構築計画	●	●
報告書作成・打合せ・照査・成果品	●	●

ポンプ場系統図

